

19 大基評第 266 号

2020 (令和 2) 年 3 月 11 日

福 岡 大 学  
学 長 朔 啓 二 郎 殿

公益財団法人 大学基準協会  
会 長 永 田 恭 介



「改善報告書」の検討結果について (通知)

拝啓 早春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本協会の事業推進のため、種々ご協力を賜り、深謝申し上げます。

標記に関し、貴大学からご提出いただきました「改善報告書」につきまして、大学評価委員会において慎重に審議を行い、別紙のとおり検討結果をとりまとめましたので、ここに通知申し上げます。

この検討結果を貴大学の一層の改善・向上に活用いただきますよう、お願いいたします。

敬 具

【同封資料】

「改善報告書検討結果 (福岡大学)」

※評価の過程を通じ、追加で根拠資料の提出があった場合には、当該資料について

「[3] 各指摘事項に対する改善状況」の「改善状況を示す具体的な根拠・データ等」に追記しております。

以 上

## 〈 改善報告書検討結果（福岡大学） 〉

### [1] 概評

2015（平成27）年度の本協会による大学評価において、貴大学に対して、努力課題として9項目の改善報告を求めた。これを受けて、貴大学では、「自己点検・評価推進会議」を中心に検討を行い、各部局において改善活動に取り組んでおり、改善の認められる項目が確認できる。ただし、以下に示す改善が不十分な事項については、更なる対応を求める。

第一に、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針（努力課題No.2）については、概ね改善が認められるものの、商学研究科商学専攻（博士課程前期・後期）の学位授与方針において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を示していないため、改善が望まれる。同研究科においては、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の改正案を、今後、大学院委員会で最終決定することとしているため、着実に実施することが望まれる。なお、理学研究科、工学研究科では、研究科と専攻ごとに学位授与方針を定めており、課程修了にあたって求められる知識・技能・態度等の学習成果はおおよそその中で確認できるものの、論文審査基準とも読み取れる記載が多数見受けられるため、学習成果をより明確に記述することが望まれる。さらに、大学評価時に提言の対象ではなかった人文科学研究科日本語日本文学専攻、同英語学英文学専攻及び同仏語学仏文学専攻の博士課程前期、同教育・臨床心理専攻（博士課程前期・後期）、法曹実務研究科においても、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を示していないため、あわせて改善に取り組むことが望まれる。

第二に、教育課程・教育内容（努力課題No.3）については、商学研究科博士課程後期において、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムを編成しているとはいえないため、課程制大学院制度の趣旨に照らし、同課程にふさわしい教育内容を提供するよう改善が望まれる。なお、2020（令和2）年度より商学研究科博士課程後期のカリキュラムにコースワークとして「商学特別講義A～H」を新設することとしているため、着実に実施することが望まれる。

第三に、学生の受け入れ（努力課題No.9）については、収容定員に対する在籍学生数比率が、医学部医学科で1.05と一層高くなっているため、改善が求められる。また、理学研究科博士課程後期で0.21と低いため、改善が望まれる。

以上の事項について、引き続き改善に取り組むとともに、貴大学が掲げる理念・目的の実現のために、不断の改善・向上に取り組むことを期待したい。

### [2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

[3] 各指摘事項に対する改善状況

1 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
	指摘事項	医学部看護学科の教育課程の編成・実施方針は、教育内容・方法等に関する基本的な考え方が示されていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	認証評価当時、医学部看護学科では人材養成および教育研究上の目的に基づき三つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）を策定していたものの、教育の課程編成・実施方針（以下「CP」という。）には、学位授与方針を達成するための教育内容・教育方法が明確に記述されていなかった。学修ガイドに「教育課程編成の基本姿勢」「教育課程の特色と概要」「専門教育科目の系統的学習形態」「専門教育科目の特徴」について記述するのみであった。
	評価後の改善状況	<p>2016（平成 28）年度より「福岡大学学士課程教育の一体的改革」として、学長の諮問機関である基本計画委員会の下に設置した教育制度専門部会で三つのポリシーの見直し等に向けた検討を行い、「ポリシーの見直し等に関するガイドライン」（資料 1-1-1）を策定した。また、教務委員会の下に設置した「ポリシーの見直し等に関する検討委員会」において、同ガイドラインに沿って学位（教育）プログラムごとにポリシーの見直しに係る検討を進めた。</p> <p>医学部看護学科では、同ガイドラインに従い、三つのポリシーの見直しを進め、2017（平成 29）年 6 月 28 日に開催の医学部看護学科教授会議で CP の改正案が審議・了承された（資料 1-1-2）。その策定過程において、CP に教育内容・方法等に関する基本的な考え方を明示した（資料 1-1-3）。</p> <p>その後、自己点検・評価推進会議（2019（平成</p>

	31) 年 1 月 31 日開催) において、改善が完了していることを確認した (資料 1-1-4、1-1-5)。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1-1-1 「ポリシーの見直し等に関するガイドライン」</li> <li>・ 1-1-2 「医学部看護学科教授会議議事録 (2017 (平成 29) 年 6 月 28 日) 開催」</li> <li>・ 1-1-3 「公式ウェブサイト→情報公表→教育研究上の目的→学部→医学部→看護学科」  <a href="https://www.fukuoka-u.ac.jp/disclosure/policy/undergraduate/">https://www.fukuoka-u.ac.jp/disclosure/policy/undergraduate/</a></li> <li>・ 1-1-4 「自己点検・評価推進会議議事録 (2019 (平成 31) 年 1 月 31 日開催)」</li> <li>・ 1-1-5 「『努力課題』に対する改善報告書一覧」</li> </ul>

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針
	指摘事項	<p>経済学研究科経済学専攻、薬学研究科健康薬科学専攻・薬学専攻の学位授与方針および経済学研究科経済学専攻、商学研究科商学専攻の教育課程の編成・実施方針は課程ごとに示されていない。</p> <p>また、学位授与方針に関し、人文科学研究科社会・文化論専攻を除く各専攻の博士課程後期、法学研究科公法専攻・民刑事法専攻、経済学研究科経済学専攻、商学研究科商学専攻、理学研究科応用物理学専攻博士課程前期を除く各専攻の博士課程前期および博士課程後期、工学研究科情報・制御システム工学専攻、医学研究科看護学専攻を除く各専攻、スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻については、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていない。</p> <p>さらに、教育課程の編成・実施方針に関し、経済学研究科経済学専攻、商学研究科商学専攻、医学研究科看護学専攻、薬学研究科健康薬科学専攻・薬学専攻 (健康薬科学専攻の「総合薬学プログラム」を除く) については、教育内容・方法等に関する基本的な考え方が示されていないので、改善が望まれ</p>

	る。
評価当時の状況	<p>各研究科の三つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）は、専攻ごとに策定しており、課程ごとに策定することを大学として求めていなかった。また、三つのポリシーの内容は各研究科を中心に作成しており、大学として学位授与方針（以下「DP」という。）に学習成果が明示されているか、教育課程の編成・実施方針（以下「CP」という。）において教育内容・方法等に関する基本的な考え方が示されているかを点検・評価していなかった。</p>
評価後の改善状況	<p>三つのポリシーの見直しは、各研究科の通常委員会です承された改正案を、大学院の教学に関する重要事項を審議する大学院委員会で審議・了承するプロセスをとっている。</p> <p>各研究科が指摘された事項について、2019（平成31）年1月31日開催の自己点検・評価推進会議で進捗状況を確認した結果、改善が完了していない部局も見受けられ、引き続き対応するよう指示した（資料1-1-4、1-1-5）。</p> <p>商学研究科商学専攻を除く各研究科です承されたDPおよびCPの改正案については、その後の大学院委員会で審議・了承され、本学公式ウェブサイト等で広く公表している（資料1-2-1）。</p> <p>なお、各研究科における改善状況は以下のとおりである。</p> <p>人文科学研究科社会・文化論専攻を除く各専攻の博士課程後期では、DPの見直しに向けて人文科学研究科通常委員会で検討し、2019（平成31）年2月18日に開催の同委員会において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示したDPの改正案が審議・了承された（資料1-2-2）。</p> <p>法学研究科公法専攻・民刑事法専攻では、DPの見直しに向けて法学研究科通常委員会で検討し、2019（平成31）年2月19日に開催の同委員会において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成</p>

	<p>果を明示したDPの改正案が審議・了承された（資料1-2-3）。</p> <p>経済学研究科経済学専攻では、DPおよびCPの見直しに向けて経済学研究科通常委員会で検討を重ね、2018（平成30）年2月19日に開催の同委員会において、博士課程前期と博士課程後期で区別したDPとCPの改正案、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示したDPの改正案、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を明示したCPの改正案が審議・了承された（資料1-2-4）。</p> <p>商学研究科商学専攻では、CPの見直しに向けて商学研究科通常委員会で検討を重ね、2017（平成29）年2月21日に開催の同委員会において、博士課程前期と博士課程後期で区別したCPの改正案が審議・了承された（資料1-2-5）。また、DPおよびCPの見直しに向けて、2019（令和元）年5月22日に開催の同委員会において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示したDPの改正案、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を明示したCPの改正案が審議・了承された（資料1-2-6、1-2-7）。今後、大学院委員会で最終決定する予定である。</p> <p>理学研究科応用物理学専攻博士課程前期を除く各専攻の博士課程前期および博士課程後期では、DPの見直しに向けて理学研究科通常委員会で検討を重ね、2016（平成28）年1月26日に開催の同委員会において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示したDPの改正案が審議・了承された（資料1-2-8）。</p> <p>工学研究科情報・制御システム工学専攻では、DPの見直しに向けて工学研究科通常委員会で検討を重ね、2016（平成28）年2月24日に開催の同委員会において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示したDPの改正案が審議・了承された（資料1-2-9）。</p> <p>医学研究科看護学専攻を除く各専攻では、DPの</p>
--	--

		<p>見直しに向けて医学研究科博士課程小委員会で検討を重ね、2016（平成28）年12月7日に開催の同委員会において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示したDPの改正案が審議・了承された（資料1-2-10）。また、医学研究科看護学専攻では、CPの見直しに向けて医学研究科看護学専攻修士課程臨時小委員会で検討を重ね、2016（平成28）年7月14日に開催の同委員会において、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を明示したCPの改正案が審議・了承された（資料1-2-11）。</p> <p>薬学研究科健康薬科学専攻（「総合薬学プログラム」を除く）・薬学専攻では、DPおよびCPの見直し、健康薬科学専攻（「総合薬学プログラム」）では、DPの見直しに向けて薬学研究科通常委員会で検討を重ね、2016（平成28）年2月22日に開催の同委員会において、博士課程前期と博士課程後期で区別したDPの改正案、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を明示したCPの改正案が審議・了承された（資料1-2-12）。</p> <p>スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻では、DPの見直しに向けてスポーツ健康科学研究科通常委員会で検討し、2019（平成31）年4月8日に開催の同委員会において、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明示したDPの改正案が審議・了承された（資料1-2-13、1-2-14）。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1-1-4 「自己点検・評価推進会議議事録（2019（平成31）年1月31日開催）」</li> <li>・1-1-5 「『努力課題』に対する改善報告書一覧」</li> <li>・1-2-1 「公式ウェブサイト→情報公表→教育研究の目的→大学院」 <a href="https://www.fukuoka-u.ac.jp/disclosure/policy/graduate/">https://www.fukuoka-u.ac.jp/disclosure/policy/graduate/</a></li> <li>・1-2-2 「人文科学研究科通常委員会議事録（2019（平成31）年2月18日開催）」</li> <li>・1-2-3 「法学研究科通常委員会議事録（2019（平成31）年2月19日開催）」</li> <li>・1-2-4 「経済学研究科通常委員会議事録（2018（平成30）年2月19日開催）」</li> <li>・1-2-5 「商学研究科通常委員会議事録（2017（平成29）年2月21日開催）」</li> <li>・1-2-6 「商学研究科通常委員会議事録（2019（令和元）年5月22日開催）」</li> </ul>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1-2-7 「ポリシー改正案」</li> <li>・ 1-2-8 「理学研究科通常委員会議事録（2016（平成28）年1月26日開催）」</li> <li>・ 1-2-9 「工学研究科通常委員会議事録（2016（平成28）年2月24日開催）」</li> <li>・ 1-2-10 「医学研究科博士課程小委員会議事録（2016（平成28）年12月7日開催）」</li> <li>・ 1-2-11 「医学研究科看護学専攻修士課程臨時小委員会議事録（2016（平成28）年7月14日開催）」</li> <li>・ 1-2-12 「薬学研究科通常委員会議事録（2016（平成28）年2月22日開催）」</li> <li>・ 1-2-13 「スポーツ健康科学研究科通常委員会議事録（2019（平成31）年4月8日開催）」</li> <li>・ 1-2-14 「スポーツ健康科学研究科ディプロマ・ポリシー改正案」</li> </ul>
--

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容
	指摘事項	大学院博士課程後期において、商学研究科は、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	大学院博士課程後期において、コースワークとしての科目を設置しておらず、研究指導科目として「特別研究Ⅰa～Ⅲb」を設けていたが、コースワークを加味した授業内容になっていなかった。
	評価後の改善状況	商学研究科の指摘事項について、2019（平成31）年1月31日開催の自己点検・評価推進会議で進捗状況を確認した結果、改善の途中であったため、引き続き対応するよう指示した（資料1-1-4、1-1-5）。 商学研究科では、商学研究科改革小委員会のもと、他の研究科や他大学の現状を調査し、カリキュラムの見直しに向けて検討を進めた。2019（令和元）年5月22日開催の商学研究科通常委員会において、2020（令和2）年度より商学研究科博士課程後期のカリキュラムにコースワークとして「商学特別講義A～H」を新設する方向性が確認された（資料1-2-6、1-3-1）。なお、これを踏まえたカリキュラム改正案



	について、2019（令和元）年9月に開催の商学研究科通常委員会において、引き続き検討する予定である。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1-1-4 「自己点検・評価推進会議議事録（2019（平成31）年1月31日開催）」</li> <li>・1-1-5 『『努力課題』に対する改善報告書一覧』</li> <li>・1-2-6 「商学研究科通常委員会議事録（2019（令和元）年5月22日開催）」</li> <li>・1-3-1 「商学研究科商学専攻カリキュラム改正案」</li> </ul>

No.	種 別	内 容
4	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	授業アンケートは各学部・センターが実施しており、結果の分析や活用も各部局に任せている。教育内容・方法等の改善のために、大学全体として仕組みを検討し、組織的な改善に取り組むよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	授業アンケートは、各学部・センターが個別に設問項目を設定し、実施していた。また、授業改善のためのアンケート結果の活用が教員の自主性に任せられ、授業改善へ向けた組織的な点検が十分に行われていなかった。
	評価後の改善状況	2016（平成28）年度より「福岡大学学士課程教育の一体的改革」として、学長の諮問機関である基本計画委員会の下に設置した教育制度専門部会で、授業アンケートのあり方、結果の活用に関する検討を行い、「新授業アンケート実施要綱」（資料1-4-1）を策定した。これに基づき、2017（平成29）年度には、教育開発支援機構に設置した新授業アンケート実施準備委員会において、2018（平成30）年度からの実施に向けアンケート項目を検討し、後期授業での試行実施やWebシステムの構築等を行った。その後、2018（平成30）年度から全授業科目について、Webによる全学統一の授業アンケートを実施することとした。 新授業アンケートは、学生が自己の学習を振り返

	<p>り、学生自身の自律的な成長を支援するため、学生のパフォーマンスに焦点を当てた設問項目で構成し、アンケートの回答データや集計結果は全学や学部における組織的な教育改善に活用するとともに、学生は自身の学習の到達状況の確認や学習姿勢の改善に活用できるように設計している（資料 1-4-2）。</p> <p>2018（平成 30）年度からの本格実施にあたっては、事前に教員を対象にした説明会を開催し（資料 1-4-3）、対象教員には実施マニュアルを配付した（資料 1-4-4）。また学生には、学内での掲示や学生向けネットワークシステム（FUポータル）を使って情宣を行った（資料 1-4-5）。</p> <p>実施対象は 2018（平成 30）年度に開講した全授業科目とし、回答率は前期 76.3%、後期 58.1%（回答学生数／履修学生数）であった（資料 1-4-6、1-4-7）。</p> <p>各期の終了後には、授業アンケートの単純集計結果および成績等の情報と授業アンケートの回答を交えた学習成果に関する情報を学生、教員、学位（教育）プログラム責任者へフィードバックした。</p> <p>これにより、教員個人は、授業の設計・内容等を確認することができ、学位（教育）プログラム単位ではカリキュラム・マネジメントや学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の検証、課題等について確認をすることが可能となった。また、学生はフィードバックされる情報を用いて、より適切に自身の学習の状況や傾向、特徴などを把握することが可能となった。</p> <p>全学的な授業アンケートの結果については、学内および学外に公開している（資料 1-4-8）。</p> <p>今回の新授業アンケート導入により、教育内容・方法等の改善が、全学的・組織的に行えるようになっている。</p> <p>なお、自己点検・評価推進会議（2019（平成 31）年 1 月 31 日開催）において、改善が完了している</p>
--	--

	ことを確認した（資料 1-1-4、1-1-5）。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1-1-4 「自己点検・評価推進会議議事録（2019（平成 31）年 1 月 31 日開催）」</li> <li>・ 1-1-5 「『努力課題』に対する改善報告書一覧」</li> <li>・ 1-4-1 「新授業アンケート実施要綱」</li> <li>・ 1-4-2 「新授業アンケートの概略」</li> <li>・ 1-4-3 「新授業アンケート FURIKA について」</li> <li>・ 1-4-4 「新授業アンケート FURIKA 教員用マニュアル」</li> <li>・ 1-4-5 「新授業アンケート FURIKA 学生用マニュアル」</li> <li>・ 1-4-6 「2018 年度前期授業アンケート速報値資料集（学外公開版）」</li> <li>・ 1-4-7 「2018 年度後期授業アンケート速報値資料集（学外公開版）」</li> <li>・ 1-4-8 「教育開発支援機構ウェブサイト→教学 IR→新授業アンケート FURIKA について」</li> </ul>	
<a href="http://www.idshe.fukuoka-u.ac.jp/ir.html">http://www.idshe.fukuoka-u.ac.jp/ir.html</a>	

No.	種 別	内 容
5	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	法学研究科、経済学研究科、理学研究科、工学研究科の博士課程前期および博士課程後期、薬学研究科の修士課程および博士課程、商学研究科博士課程後期の研究指導計画については、研究指導のスケジュールの学生への明示が不十分である ので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	大学院便覧において、研究科ごとに「修士学位取得のためのガイドライン」「博士学位取得のためのガイドライン」を定めており、学位申請までの要件やプロセス等を学生へ明示していた。 人文科学研究科、商学研究科博士課程前期、医学研究科修士課程・博士課程、スポーツ健康科学研究科、法曹実務研究科以外の研究科・課程において、ガイドラインに示している学位申請までのプロセスでは、学位申請に至るまでの各段階において行うべきことをあらかじめ大学院学生が把握するという点で不十分な内容であった。
	評価後の改善状況	法学研究科博士課程前期および博士課程後期で

	<p>は、2016（平成 28）年 4 月以降、法学研究科の新入生に対して、入学式後に開催する倫理セミナーの際に、「修士論文作成日程共通スケジュール」および「博士学位論文作成共通スケジュール」を配付している（資料 1-5-1、1-5-2）。</p> <p>経済学研究科博士課程前期および博士課程後期では、学位取得のためのガイドラインを全面的に見直し、博士課程前期、博士課程後期ともに学位取得までの標準的なスケジュールおよび各年次に達成すべきことを大学院便覧に明示している（資料 1-5-3 257 頁、304～306 頁）。</p> <p>商学研究科博士課程後期では、商学研究科学務委員が履修登録時にガイダンスを行い、「学位取得までの手引き」を用いて学位論文の提出および審査に向けてのスケジュールを学生に説明している（資料 1-5-4）。</p> <p>理学研究科博士課程前期および博士課程後期では、理学研究科拡大専攻主任会および理学研究科通常委員会において、各学年における年間を通じた月ごとの研究指導スケジュールを検討し、大学院便覧に明示している（資料 1-5-3 261・262 頁、310～312 頁）。</p> <p>工学研究科博士課程前期および博士課程後期では、専攻主任会において、努力課題の指摘がなかった研究科の学位取得のためのガイドラインを参考に修正案を検討し、工学研究科通常委員会の議を経て、大学院便覧に研究指導スケジュールを明示している（資料 1-5-3 263・264 頁、313～315 頁）。</p> <p>薬学研究科修士課程および博士課程では、研究指導のスケジュールについて、4 月に実施するガイダンスの際に学生に対し詳細に説明するほか、大学院便覧に明示している（資料 1-5-3 269・270 頁、319～321 頁）。</p> <p>なお、各研究科について、自己点検・評価推進会議（2019（平成 31）年 1 月 31 日開催）において、改善が完了していることを確認した（資料 1-1-4、</p>
--	--

	1-1-5)。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1-1-4 「自己点検・評価推進会議議事録 (2019 (平成 31) 年 1 月 31 日開催)」</li> <li>・ 1-1-5 『『努力課題』に対する改善報告書一覧』</li> <li>・ 1-5-1 「修士論文作成日程共通スケジュール及び審査基準」</li> <li>・ 1-5-2 「博士学位論文作成共通スケジュール及び審査基準」</li> <li>・ 1-5-3 「平成 31 年度 大学院便覧」</li> <li>・ 1-5-4 「商学研究科『学位取得までの手引き』2019 年度版」</li> </ul>	

No.	種 別	内 容
6	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	医学研究科の博士課程の公開審査では、論文審査の主査を学位申請者の研究指導教員が務めているので、論文審査の公平性・透明性の観点から、改善が望まれる。
	評価当時の状況	医学研究科の学位の授与は公開審査を実施し、その後、医学研究科博士課程・修士課程小委員会、大学院委員会の議を経て承認されることとなっていた。医学研究科博士課程の公開審査では、主査を論文申請者の研究指導担当者が務めていたため、論文審査の公平性・透明性観点から改善が望まれる状況であった。
	評価後の改善状況	医学研究科博士課程では、医学研究科博士課程小委員会のもと、論文審査体制の見直しについて検討を行った。見直しの結果、学位申請者 1 名に対して、主査として学位申請者の研究指導教員以外の教員 1 名、副査として論文作成に関与しない担当教員 2 名の計 3 名を、事前審査および医学研究科博士課程小委員会の議を経て選出することとした (資料 1-6-1)。この見直しに伴い、2016 (平成 28) 年 4 月に大学院学位規程および医学研究科博士学位申請取扱細則を改正した。大学院学位規程および医学研究科博士学位申請取扱細則については、大学院便覧に掲載し、学生へも周知している (資料 1-5-3 228・229 頁、289・290 頁)。

	その後、自己点検・評価推進会議（2019（平成31）年1月31日開催）において、改善が完了していることを確認した（資料1-1-4、1-1-5）。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1-1-4 「自己点検・評価推進会議議事録（2019（平成31）年1月31日開催）」</li> <li>・1-1-5 『『努力課題』に対する改善報告書一覧』</li> <li>・1-5-3 「平成31年度 大学院便覧」</li> <li>・1-6-1 「医学研究科博士課程小委員会議事録（2016（平成28）年1月13日開催）」</li> </ul>

No.	種 別	内 容
7	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	スポーツ健康科学研究科における学位論文審査基準は、博士課程前期および博士課程後期で同一の内容となっているので、課程ごとに定めるよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	大学院便覧において、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準を明記していたものの、博士課程前期および博士課程後期で同一の内容となっていた。
	評価後の改善状況	<p>スポーツ健康科学研究科通常委員会（2016（平成28）年2月24日開催）において、指摘事項への対応を検討し、スポーツ健康科学研究科博士学位申請取扱細則を改正することが了承された（資料1-7-1）。2016（平成28）年度から、博士課程後期の学位論文審査基準を大学院便覧で明示している（資料1-5-3 294～296頁）。</p> <p>その後、自己点検・評価推進会議（2019（平成31）年1月31日開催）において、改善が完了していることを確認した（資料1-1-4、1-1-5）。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1-1-4 「自己点検・評価推進会議議事録（2019（平成31）年3月31日開催）」</li> <li>・1-1-5 『『努力課題』に対する改善報告書一覧』</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・1-5-3 「平成31年度 大学院便覧」</li> <li>・1-7-1 「スポーツ健康科学研究科通常委員会議事録（2016（平成28）年2月24日開催）」</li> </ul>
---

No.	種 別	内 容
8	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	<p>経済学研究科経済学専攻および商学研究科商学専攻において、学生の受け入れ方針が、博士課程前期と博士課程後期で区別されていない。また、経済学研究科経済学専攻、薬学研究科健康薬科学専攻・薬学専攻、スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻、工学研究科資源循環・環境工学専攻のいずれの課程においても学生の受け入れ方針は、求める学生像が明示されていないので、改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>研究科の三つのポリシーは、専攻ごとに策定しており、課程ごとに策定することを大学として求めていなかった。</p> <p>また、三つのポリシーについては、各研究科が主体となって検討しており、大学として学生の受け入れ方針（以下、「AP」という。）に求める学生像を明示しているかを点検・評価していなかった。</p>
	評価後の改善状況	<p>三つのポリシーの改正にあたっては、各研究科の通常委員会で了承された改正案を、大学院の教学に関する重要事項を審議する大学院委員会で審議・了承するプロセスをとっている。</p> <p>経済学研究科経済学専攻では、APの見直しに向けて経済学研究科通常委員会で検討を重ね、2018（平成30）年2月19日に開催の同委員会において、博士課程前期と博士課程後期で区別するとともに、求める学生像を明示したAPの改正案が審議・了承された（資料1-2-4）。</p> <p>商学研究科商学専攻では、APの見直しに向けて、商学研究科通常委員会で検討を重ね、2017（平成29）年2月21日に開催の同委員会において、博士課程前期と博士課程後期で区別したAPの改正案が審議・了承された（資料1-2-5）。</p>

	<p>工学研究科資源循環・環境工学専攻では、APの見直しに向けて、工学研究科通常委員会で検討を重ね、2016（平成28）年2月24日に開催の同委員会において、求める学生像を明示したAPの改正案が審議・了承された（資料1-2-9）。</p> <p>薬学研究科健康薬科学専攻・薬学専攻では、APの見直しに向けて、薬学研究科通常委員会で検討を重ね、2016（平成28）年2月22日に開催の同委員会において、求める学生像を明示したAPの改正案が審議・了承された（資料1-2-12）。</p> <p>スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻では、APの見直しに向けて、スポーツ健康科学研究科通常委員会で検討を重ね、2016（平成28）年2月24日に開催の同委員会において、求める学生像を明示したAPの改正案が審議・了承された（資料1-7-1）。</p> <p>各研究科の通常委員会で了承されたAPの改正案については、その後の大学院委員会で審議・了承され、本学公式ウェブサイト等で広く公表している（資料1-2-1）。</p> <p>なお、2019（平成31）年1月31日に開催の自己点検・評価推進会議において、改善が完了していることを確認した（資料1-1-4、1-1-5）。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1-1-4 「自己点検・評価推進会議議事録（2019（平成31）年1月31日開催）」</li> <li>・1-1-5 『『努力課題』に対する改善報告書一覧』</li> <li>・1-2-1 「公式ウェブサイト→情報公表→教育研究上の目的→大学院」 <a href="https://www.fukuoka-u.ac.jp/disclosure/policy/graduate/">https://www.fukuoka-u.ac.jp/disclosure/policy/graduate/</a></li> <li>・1-2-4 「経済学研究科通常委員会議事録（2018（平成30）年2月19日開催）」</li> <li>・1-2-5 「商学研究科通常委員会議事録（2017（平成29）年2月21日開催）」</li> <li>・1-2-9 「工学研究科通常委員会議事録（2016（平成28）年2月24日開催）」</li> <li>・1-2-12 「薬学研究科通常委員会議事録（2016（平成28）年2月22日開催）」</li> <li>・1-7-1 「スポーツ健康科学研究科通常委員会議事録（2016（平成28）年2月24日開催）」</li> </ul>



No.	種 別	内 容
9	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	<p>収容定員に対する在籍学生比率について、商学部において経営学科で 1.25、医学部において医学科で 1.01、経済学研究科博士課程前期で 2.20 と高く、薬学研究科修士課程で 0.30、法学研究科博士課程後期で 0.20、理学研究科博士課程後期で 0.18、法曹実務研究科で 0.35 と低いので、改善が望まれる。</p>
	評価当時の状況	<p>収容定員に対する在籍学生比率について、商学部経営学科では、入学定員を超過する数の学生を受け入れていたため、同比率が 1.25 と高くなっていた。</p> <p>医学部医学科は、入学定員と同数の学生を受け入れていたが、留年者等の影響により、同比率が 1.01 となっていた。</p> <p>経済学研究科博士課程前期では、入学定員を超過する数の学生を受け入れており、同比率が 2.20 と高くなっていた。</p> <p>薬学研究科修士課程では、入学定員に満たない数の学生しか受け入れることができなかつたため、同比率が 0.30 と低くなっていた。</p> <p>法学研究科博士課程後期では、入学定員に満たない数の学生しか受け入れることができなかつたため、同比率が 0.20 と低くなっていた。</p> <p>理学研究科博士課程後期では、入学定員に満たない数の学生しか受け入れることができなかつたため、同比率が 0.18 と低くなっていた。</p> <p>法曹実務研究科では、入学定員に満たない数の学生しか受け入れることができなかつたため、同比率が 0.35 と低くなっていた。</p>
評価後の改善状況	<p>学部・研究科の収容定員に対する在籍学生比率は、毎年度、大学基礎データを作成し、自己点検・評価推進会議でその推移を確認している（資料 1-9-1、1-9-2）。なお、各学部・研究科の改善状況は、以下のとおりである。</p>	

	<p>商学部経営学科における、2019（令和元）年度の収容定員に対する在籍学生比率は 1.10 となっている。入学定員に沿った入学者数の確保をより徹底することにより、評価当時 1.20 であった入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）は、2019（令和元）年度は 1.07 まで改善しており、収容定員に対する在籍学生比率の改善につながっている。</p> <p>医学部医学科における、2019（令和元）年度の収容定員に対する在籍学生比率は 1.05 となっている。これは、留年者が複数発生していることに起因している。全国医学部長病院長会議の資料によると、医学部生の留年率（特に2年次と4年次）は高くなる傾向にあり、本学も同様である。地域卒学生の留年率が高く、抑制できていないことが一因と考えている。</p> <p>経済学研究科博士課程前期における、2019（令和元）年度の収容定員に対する在籍学生比率は 0.55 となっている。同比率が高いという指摘に対する状況は改善されたものの、現在は定員を満たすことができていない。より多くの受験生に門戸を開くために、2020（令和2）年度入学生から留学生や帰国子女に限らず、英語による授業を希望する学生を受け入れる等の入試制度の改正を行っており（資料1-9-3、1-9-4）、受験生の増加につながることを期待している。</p> <p>法学研究科博士課程後期における、2019（令和元）年度の収容定員に対する在籍学生比率は 0.67 となっている。2015（平成27）年度から入学定員を6人から3人に変更したものの、定員を満たしておらず、引き続き入学者の確保に努める。</p> <p>理学研究科博士課程後期における、2019（令和元）年度の収容定員に対する在籍学生比率は 0.21 となっている。理学研究科への進学に対する興味・関心を高めるため、同研究科のリーフレットを作成し、理学部の新入生ガイダンスおよび父母懇談会で配付するなど、情宣活動の強化を図っている。さらに</p>
--	---

		<p>理学研究科独自の制度である「理学研究科高度化推進事業（院生経費）タイプⅢ」において、博士課程後期の大学院生に対する研究費の支援も行っている（資料 1-9-5）。</p> <p>薬学研究科修士課程における、2019（令和元）年度の収容定員に対する在籍学生比率は 0.57 となっている。2019（令和元）年度から入学定員を 5 人から 2 人に変更したことにより、同比率は向上したものの、依然として定員を満たしておらず、入学者のさらなる増加を図るべく、社会人向け教育の充実を図り、社会人薬剤師の学び直しや最新知識の修得の場といった側面からの需要に応えていく予定である。</p> <p>法曹実務研究科における、2019（令和元）年度の収容定員に対する在籍学生比率は 0.52 となっている。入学者のさらなる増加を図るべく、入試担当の運営委員を中心として、本学のみならず、九州各地の大学で入試説明会を実施している（資料 1-9-6）。また、学部生向けに法科大学院授業の体験受講を実施するなどの措置を講じている（資料 1-9-7）。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1-9-1 「大学基礎データ表 3」</li> <li>・ 1-9-2 「大学基礎データ表 4」</li> <li>・ 1-9-3 「経済学研究科通常委員会議事録（2019（平成 31 年）2 月 18 日開催）」</li> <li>・ 1-9-4 「大学院入試改正（博士前期）」</li> <li>・ 1-9-5 「『理学研究科高度化推進事業（院生経費）タイプⅢ』への申請及びその運用に関する申合せ」</li> <li>・ 1-9-6 「学生募集活動スケジュール」</li> <li>・ 1-9-7 「福岡大学法科大学院体験入学案内一式」</li> </ul>		

以上